

病理解剖の実際について Q&A

Q1 病理解剖はどのように行われますか？

A1 病理解剖はご遺族の承諾のもとに、病理診断を専門とする医師（病理医）と医学的な専門知識を持った助手（臨床検査技師など）により行われます。病理解剖は院内の専用施設で、通常 2～3 時間かけて行われます。当然ですが、ご遺体は畏敬の念とともに取り扱われ、慎重に検索が行われます。

主に胸部、腹部を開き、臓器を取り出して検索し、必要に応じて脳や脊髄も取り出して検索します。また、生前の経過によっては、その他の組織、血液なども採取して調べることがあります。

Q2 病理解剖が終わった後のご遺体の様子はどのようになっていますか？

A2 病理解剖の際には胸部から腹部にかけてメスで切開します。着衣の状態では傷がみえない場所で切開を行い、解剖後は丁寧に縫合します。脳の検索を行う場合には頭部も切開しますが、正面からは切開した傷が見えないようにして、同様に縫合します。解剖終了後、ご遺体は直ちにご遺族のもとにお返しいたします。

Q3 病理解剖で取り出された臓器はどのように取り扱われますか？

A3 摘出された臓器は肉眼観察および写真による記録が行われた後、その全部もしくは一部をホルマリンの中で保存します。その一部は、顕微鏡で観察するための組織標本（パラフィンブロックおよびスライドガラス標本）を作製し、病理医が各臓器の異常を詳細に調べます。必要に応じて電子顕微鏡検査や遺伝子検査などが行われることもあります。

臓器は一定期間病院で保管された後、法律やガイドラインの定めるところに従って取り扱われます。

組織標本はさらに長期間保存されますが、保存期間は病院により異なります。

Q4 病理解剖の費用を遺族が支払う必要がありますか？

A4 病理解剖に必要な費用は原則として病院が負担します。患者さんやご遺族が支払う必要はありません。

Q5 病理解剖の結果を知ることができますか？

A5 病理解剖でご遺体およびその臓器を調べた結果は、生前の症状や検査結果と総合的に判断して「病理解剖診断書」としてまとめられ、1 カ月から数ヶ月後に主治医に報告されます。ご遺族の方も、主治医を通して病理解剖診断書について知ることができます。